

# 地域の会



▲第92回定例会 (柏崎市産業文化会館)



◀第91回定例会 (柏崎原子力広報センター)

## CONTENTS

第91回定例会  
地域の会委員意見交換……………2

第92回定例会  
情報共有会議として行政及び東京電力と意見交換……………3

発電所を巡る主な動き  
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」……………4

### 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

#### 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2)事業者等への提言  
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4)委員の研修  
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)  
臨時会(必要に応じ開催)  
※会は、原則すべて公開。



# 第91回定例会

## 地域の会委員意見交換

### 第91回定例会の概要

開催日	平成23年1月12日(水)
場所	柏崎原子力広報センター(研修室)
出席者	18名(欠席6名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村、 保安検査官事務所(保安院)、 地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●地域の会委員意見交換など



**地域の会は、柏崎刈羽原子力発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組みなどを確認・監視、提言することを目的として平成15年に発足した。**

この間、エネルギー施策の新たな課題や地震、大雪、水害など過酷な自然災害にも見舞われながら90回を超える定例会を開催し議論を行ったり、国などへの提言、現場の視察など様々な活動を行ってきた。

そこで、これまでの活動を振り返り、これからの活動につながる会の役割などについて委員意見交換を行った。

#### 会の役割などについて

●この会が発足してから8年。推進、批判の双方が同じテーブルについてお互いに議論をし、その議論を通じて透明性を確保していくという目的は維持していくべき。

●賛成派も反対派も意見が言えるよ

い会であるが、この会の議論や活動が一般市民に理解されているかは疑問。この会では専門的な議論をする場ではないが、地域住民の素朴な疑問について国や事業者の説明を求め、議論することが会としての意義。

●東京電力や保安院は、地域住民に対してわかりやすい説明をしてきたと思う。この会は発電所で起きたことを報告し、それに対する安全確保を知らせる公開の場でもある。

●賛成、反対の考えや、東京電力、保安院の説明などを聞いているだけでこの会に参加している意義はある。

●この会に参加したことで、もっと発電所に関心を持たなくては、と思うようになった。大勢の方々からこの会に参加してもらいたい。願いはひとつ、安全安心である。

●東京電力の不祥事発覚がきっかけでこの会ができたが、原子力発電所に市民の感覚を反映させるという点では効果があったと自負している。立場

#### 会の運営方法などについて

●資料表紙に各項目のページ数を入れたり、難しい言葉に説明を加えるなどして、資料は前もって配布を望む。また、資料は参考になるので会議に参加しない人も見る機会があればいい。

●何れの推薦団体にも所属しない一般の住民、特に女性や若い人たちの意見をもっと聞いてみたい。この会を地域に向いて開いたらどうか。

●質問に対して国や事業者が公開の場で説明してくれるのでこの会に参加しているが、会を重ねることに東京電力の説明は巧妙且つ面倒にしている。何か思えない。様々な立場の人がこの会に参加しているので丁寧な説明してほしい。

●県の技術委員会から直接この会で説明してもらいたい。必要ではないか。

#### 委員の任期、開催回数などについて

●原子力発電所での問題が山積している状況で、委員の任期が2年では短く、開催回数を減らすべきでない。

●2年の任期で委員がある程度交代することも大切。

●委員もオブザーバーも負担になっているのではないか。定例会と運営委員会を隔月くらいにして開催回数を減らしていくべきだ。

●月に1回の定例会はちょうどいい緊張感があると思う。

●地域の会が発足した目的は、発電所の安全について必要十分な情報提供

を越えて安全、安心を追求し発電所と共存していきたい。

に基づき地域住民の視線で監視し意見・提言を行うリスクコミュニケーションにある。まだ十分な成果を上げるには至っていないので、会の本質を見直す時期ではない。

●更なる会の運営の効率化を目指し、もう少し柔軟に、短時間で会議ができれば参加しやすい。

●難しい質問や議論が多くなっているが、議論を重ねながら良い会になってきている。一般住民からハガキなどで地域の会に対する意見などを受け付け、市民の声を反映してはどうか。



#### 【前回定例会における委員質問に対する回答】

Q 7号機のポンプ水漏れで過去に類似漏水はあるか。地震との関係の有無と判断根拠は何か。

東京電力 平成9年8月に1号機のタービン駆動原子炉給水ポンプの出口逆止弁において漏えいが確認された。稀な現象であるものの地震後の点検により、当該部位に有意な損傷等は無く、地震の影響による漏えいではないと判断している。

Q 問題発生毎に実施する現場立ち入り調査は問題幕引きのための儀式となっていないか。

新潟県 安全協定に基づき、県市村で発電所の状況確認や立ち入り検査を実施。毎月、運転保守状況としてまとめホームページ等で報告している。

この定例的なものとは別に、トラブル発生や重大な事故、火災時には臨時の状況確認も行う。また、必要に応じて技術委員会の委員も同行し、技術的な指導・助言をいただきながら東京電力に対し原因究明と再発防止の対応を要請している。

Q 内部告発や具体的な懸念を調査、解明する体制整備が必要ではないか。

新潟県 住民の方からの質問等については県のほか柏崎市、刈羽村の担当窓口でも受付けており、更に内部情報に対しては県原子力安全対策課に専用電話も設置している。





# 第92回定例会

# 情報共有会議として行政及び東京電力と意見交換

## 第92回定例会の概要

開催日	平成23年2月2日(水)
場所	柏崎市産業文化会館(大ホール)
出席者	18名(欠席6名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村、 原子力安全・保安院、保安検査官事務所 資源エネルギー庁、地域担当官事務所、 東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●委員所感表明 ●オブザーバー所感表明 ●その他



**オブザーバーとして、原子力安全・保安院野口首席統括安全審査官、資源エネルギー庁杉本原子力発電立地対策・広報室長、新潟県飯沼防災局長、会田柏崎市長、品田刈羽村長、横村柏崎刈羽原子力発電所長の出席のもと「情報共有会議」と位置づけて、全委員が所感・質問を述べ、その後、オブザーバーからの回答など意見交換を行った。**

### 【各委員の所感表明】

- 国の委員会や県の技術委員会では、問題点に対し科学的、技術的に検討し、その見解を発表している。東京電力は、これを真摯に受け止め復旧作業を進め、周辺住民にわかりやすく情報発表している。高齢年化、運転期間延長、プルサーマルなどの課題に市民目線で注視し、大切な地域企業である原子力発電所との共存共栄を望む。
- 原子炉は運転を止めたあとでも放射線を発生するし、解体に膨大な費用

や時間もかかる。立地地域住民として解体や放射性廃棄物処理の問題も考えなければならぬ。

- 発電所内のトラブルや問題点が以前に比べ減少している。日頃の再発防止の取り組みを評価したい。
- 中国電力島根原子力発電所の保守管理不備に対して、東京電力は「適切な管理を行っているので、同様な問題は全く無い」と言ったがその後不備が発覚した。住民は安心できない。
- 燃料漏えい状態での運転継続、制御棒のひび割れ、原子炉再循環ポンプケースの強度不足、シムラウドのひび割れ、建物のコンクリート壁を貫通するひび割れ、軟弱な地盤、不安定な人工岩盤の基礎が補強されていない、設備点検の漏れの繰り返し、環境への放射能汚染の疑い、海底活断層の過小評価。以上9つの問題点の改善がない。重大事故は絶対にあってはならない。無理な運転を継続や再開してはならない。

- 地震の直撃を受けても安全に止まった柏崎刈羽原子力発電所の安全性と技術力の高さを世界に発信できればよい。
- 中越沖地震で「止める、冷やす、閉じ

込める」が機能したことで安心できた。慎重に運転を再開してきたことは評価できる。原子力発電は国策であり廃棄物処分についても国が責任を持ちもつと前面に出るべきだ。

- 若い世代に原子力発電への無関心層が多いことを危惧している。原子力教育には課題も多いがこの地域に住む者にはこれらを知る義務がある。この会を通して市民に対して訴え続ける必要がある。
- 地域住民が安心して暮らせることが大切だが、最近施設内の水漏れ、制御棒のひび割れなどトラブルが多い。危機管理をもつてのぞんでほしい。
- 資源エネルギー庁長官だった人が東京電力に就職したり、使用制限があるハブ二ウム制御棒を柏崎刈羽原子力発電所では今も使用していたり、国と東京電力は表面的には変わったように見えるが、本質的には何も変わっていない。

- 核燃料サイクルが遅れていることを危惧している。原子力発電所の高齢年化が進むということは、逆に言えば、使用経験が豊富でデータ蓄積も豊かになり、これを全電力事業者が共有し、活かすことで安全運転に繋がるのではないか。事業者と行政が協力し原子力産業を地域で育成すれば住民の安心も得られる。
- この会が当初の役目を終えてきていると感じる。危険、反対は声高に言われるが賛成は伝えられない。議論が専門的になり市民の目線になっていない気がする。会のあり方を考えてほしい。

### 【質疑応答】

Q 県、市、村は原子力防災計画の見直しを行ったが、国は中越沖地震を教訓に複合災害を想定した原子力防災指針の見直しを行わないのか。

保安院・野口首席審査官 国の防災指針は原子力安全委員会が定めている。複合災害については保安院でも専門家の意見を聞きながら検討している。

Q 東京電力の保守管理不備について、報告を受けた保安院は、どのように考えているのか。

保安院・野口首席審査官 保守管理体制が適切に構築され、それに基づき保全活動が的確に実施されることが基本。原因分析、再発防止対策を事業者に求め保安院でも確認を行う。

Q 昨年の猛暑でも電気の使用量は増えず、高レベル放射性廃棄物の処分地も決まらず、原子力発電所を増やす必要があるのか。

エネ庁・杉本室長 昨年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、CO2を発電過程で排出しないゼロ・エミッション電源(太陽光などの再生可能エネルギーと原子力)の発電比率を2030年に約70%とすることを目標として掲げており、安全確保を大前提に、国民の理解と信頼を得つつ、今後とも原子力発電所の新增設が必要とされている。核燃料サイクルの推進も見通しを立てて一つ一つ着実に進展している。

Q 原子力防災訓練は緊張感に欠けていたというアンケート結果がある。市長の所感を聞きたい。

柏崎市・会田市長 中越沖地震後、初めての訓練で今後の課題も多く残るが、想定した計画を訓練という形で体制を動かすことに意味があった。防災の意識が芽生え、考える契機になることが重要。

Q 6号機の定期検査が予定よりも10日ほど延びた理由はなにか。

東京電力・横村所長 発電機固定子

巻線に不具合が見つかり、その修理のために延びたものである。

Q イランの原子力発電所に対しサイバー攻撃がされたという。柏崎刈羽原子力発電所の対策はされているか。

東京電力・横村所長 外部とつながるパソコンは発電所のプラントを動かす装置にはつながっていないためサイバー攻撃を受けることはない。

### 【その他】

保安院・野口首席審査官 新潟工科大学に耐震研究施設が設置された。大学、原子力安全基盤機構、東京電力が一体となって研究を進め、その成果を世界に発信できるよう支援協力したい。

新潟県・飯沼防災局長 防災訓練について事後検討会を行い、その結果はお知らせしたい。今後は地震との複合訓練も考えたい。テロに関する懸念、防災に関する知識教育など実地訓練を通して行いたい。

刈羽村・品田村長 経済と安全は密接不可分である。発電所の立地点として共存共生してきた知識と経験を生かしもつと進化させるために今後どうあるべきか議論してほしい。

東京電力・横村所長 現在、発電所は地震後の復旧作業を最優先に行い4つのプラントの運転を再開した。中越沖地震の1.5倍の地震に対応できるよう設計を直している。災害の先取りで今後も改善を行い問題の再発防止に取り組んでいきたい。





# 発電所を巡る主な動き(12月2日~2月2日)

- 12月2日 4号機 タービン建屋(管理区域)における点検中機器の養生部からの油漏れについて公表  
新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表
- 3日 保安院 耐震・構造設計小委員会(構造WG)開催  
5号機 新潟県中越沖地震後のプラント全体の機能試験の進捗状況について「発電機出力100%の状態における評価について」公表  
7日 5号機 新潟県中越沖地震後のプラント全体の機能試験の進捗状況について「定格熱出力到達後の評価について」公表  
8日 7号機のハフニウムフラットチューブ型制御棒に関する健全性評価報告書の提出について公表  
9日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表  
10日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認  
13日 新潟県 技術委員会(設備健全性、耐震安全性に関する小委員会)開催  
15日 5号機 新潟県中越沖地震後のプラント全体の機能試験の進捗状況について「系統機能試験終了後の評価について」公表  
当社原子力発電所における供用期間中検査計画の管理状況に関する調査結果報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について公表  
16日 保安院 原子力防災小委員会火災防護ワーキンググループ開催及び火災防護対策状況の現地調査  
新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表  
17日 3号機における制御棒の動作に関する調査結果報告書の提出について公表  
20日 保安院 平成22年度第2・四半期の定期検査結果等を内閣府原子力安全委員会へ報告  
21日 保安院 東京電力に全号機において点検周期を超過した機器に関する調査、原因究明、再発防止対策を指示  
柏崎刈羽原子力発電所における点検計画に関する調査状況について公表  
22日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表  
28日 保安院 設備健全性評価サブワーキンググループ開催  
1月6日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表  
7日 保安院 東京電力から使用済みハフニウムフラットチューブ型制御棒のひびに関する外観点検結果報告を受領  
7号機 使用済燃料プールで発見された異物の回収について公表  
3号機に関する新潟県中越沖地震後の設備健全性に係る点検・評価報告書(建物・構築物編)の経済産業省原子力安全・保安院への提出について公表  
当社原子力発電所における使用済みハフニウムフラットチューブ型制御棒の外観点検調査状況に関する報告について公表  
12日 保安院 使用済みハフニウムフラットチューブ型制御棒のひびに関する調査報告書を公表  
新潟県 技術委員会(設備健全性、耐震安全性に関する小委員会)開催  
1号機 原子炉建屋(管理区域)におけるけが人の発生について公表  
13日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認  
1号機 タービン建屋(非管理区域)における水漏れについて公表  
新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表  
20日 5号機 新潟県中越沖地震後のプラント全体の機能試験の進捗状況について「最終評価について」公表  
当社柏崎刈羽原子力発電所における点検計画に関する調査状況について(中間報告)公表  
新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表  
23日 定期検査中の6号機の原子炉起動操作実績について公表  
24日 5号機に関する新潟県中越沖地震後の設備健全性に係るプラント全体の機能試験・評価報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について公表  
27日 定期検査中の6号機の発電開始について公表  
新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況について公表  
28日 3号機 原子炉建屋(非管理区域)における水漏れについて公表  
31日 保安院 耐震・構造設計小委員会(構造WG)開催  
2月1日 1号機 可燃性ガス濃度制御系の再循環流量調整弁動作不良の兆候について公表  
5号機に関する新潟県中越沖地震後の設備健全性に係るプラント全体の機能試験・評価報告書(改訂1)の経済産業省原子力安全・保安院への提出について公表  
2日 当社柏崎刈羽原子力発電所および福島第二原子力発電所における点検計画に関する調査状況について(中間報告その2)公表

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分  
■色は東京電力の動き ■色は行政の動き



## 住民への安全は発電所の仕事

柏崎市 大谷 正二さん

原子力発電所では膨大な数の部材と部品が、安全を阻止しているとも言える。

その数が多いことで各所に危険性が分散している。原子力の活用で発電が可能になったことから、その

利用によって世界や日本で様々な事故や点検ミスが公表されてきている。

任務にあたる作業員がやるべきことをしなかったことや機器の突然の不具合、自然への対応と仕事は膨大で多様だ。特大の施設なるためか。

私は以前、発電所関連の催し物があったとき、全ての部門で点検などをどんなベテランでも決して一人では行わないようにアンケートで提案したことがある。

東京電力のテレビCMでは最近二人(ダブルチェック)態勢で点検している様子が見られるので、少しは住民の提案が生かされているのでうれしく思っている。

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。  
宛先は下欄住所まで、またメールでも受付けております。

# 地域の会に寄せられた声 みんなの広場

## 「みんなの広場」への投稿をお待ちしています。

原子力発電に対する思いは、賛成、中立、反対、また、その思いの強さ等もいろいろなお考えをお持ちと思います。

「地域の会」では、地域住民の皆様からのご意見をお待ちしています。

### 【投稿要領】

**テーマ** 「原子力発電に関すること」「地域の会に対するご意見、要望、提言」など

**文字数** 600字程度

**投稿方法** 郵送、FAX、電子メール、等で下記「地域の会」事務局宛にお送り願います。

**その他** お名前と顔写真を掲載させて頂きます。  
詳細等お問い合わせは「地域の会」事務局までご連絡願います。

### 編集後記

多数の点検漏れが島根原発で発生したのは昨年春だ。東電は、県や保安院の「類似問題がないか」の問いに「確認した結果問題ない」と答えていた。ところが、年末来次々と点検漏れの報告があり、5号機は出力を落として点検した。結果、通常1ヶ月程度の起動から営業運転までの期間が3月と長かった。

類似問題はない胸を張って断言したのに次々と多数の点検漏れが発覚している事態に説明がない。

「問題ない」の返答に「わかりました」とした保安院は「実は多数あったのです」とも傍観。

関心事項の質問は、月一回の「地域の会」でも、理解できる答を得るに3カ月も要した。

今回「点検漏れ」は2001年不祥事、2006年発電不祥事、中越沖地震時に繰り返された東電の不正をしない風土にさせない仕組みや「情報公開の実態をまたまた明示」した。

全号機停止の東電不祥事で発足した「地域の会」は透明性確保で、原発情報公開に関わってきたはず。委員として責任を痛感する。

東京電力や保安院、いやあつなく付き合われなければならない地域の住民の憂鬱は募るばかりである。私の周囲の人たちは、東京電力という巨大組織に怒りと諦めの念を強めている。

それでも、「地域の会」の議論で東電や保安院、地元行政がどのように変わるのか注目していきたい。

(運営委員 武本)

## ■今後の「地域の会」定例会の開催案内■

### 第95回定例会

日時：平成23年5月11日(水)午後7:00~  
場所：柏崎原子力広報センター(研修室)

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

### 第96回定例会

日時：平成23年6月1日(水)午後7:00~  
場所：柏崎原子力広報センター(研修室)

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

## 地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。

また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>